

令和7年度

北里中必携

希望

協同

努力

小牧市立北里中学校

目 次

1	教育目標・・・・・・・・・・・・・・・・	1 ページ
2	学習について・・・・・・・・・・	2 ページ
3	生徒指導について・・・・・・・・	5 ページ
4	保健安全について・・・・・・・・	8 ページ
5	部活動について・・・・・・・・	13 ページ
6	進路について・・・・・・・・	14 ページ
7	校内表彰について・・・・・・・・	15 ページ
8	事務関係 集金について・・・・・・・・	16 ページ
	事務関係 就学援助費について・・・・・・・・	17 ページ
	事務関係 転出入の手続きについて・・・・・・・・	18 ページ
	事務関係 学割について・・・・・・・・	20 ページ
9	ジュニア奉仕団について・・・・・・・・	21 ページ
10	P T A活動について・・・・・・・・	21 ページ
11	台風等災害時の対応について・・・・・・・・	22 ページ



1 教育目標

(1) 教育目標『認め合い 高め合う』

校訓「希望・協同・努力」を指針とし、知・徳・体の調和のとれた生徒の育成をめざす。

*「ききど・みた」→ き 希望 き 協同 ど 努力
み 認め合い た 高め合う

(2) 経営方針

- ア 生徒の「自立」を支援する学校づくり
- イ 円満な人間関係に支えられた学校づくり
- ウ 家庭・地域から信頼される学校づくり
- エ 業務改善を推進する学校づくり

(3) めざす生徒像

【誰からも応援される生徒】

～笑顔で「あいさつ」ができる、一生懸命「清掃」ができる、
心を通わせた「合唱」ができる～

ア 生徒の「自立」を支援する学校づくりのために

- (ア) 学びを楽しむ生徒を育てる。
- (イ) 持続可能な社会の担い手として、自分なりの生き方を求めようとする態度の育成を図る。

イ 円満な人間関係に支えられた学校づくりのために

- (ア) 自分も他者も大切に作る心豊かな生徒を育てる。
- (イ) 生徒主体の特別活動を展開し、連帯感、充実感を味わわせる。

ウ 家庭・地域から信頼される学校づくりのために

- (ア) 地域の活動に積極的に関わろうとする子どもを育てる。
- (イ) 情報発信を工夫し、地域とともにある教育活動を推進する。

エ 業務改善の推進

- (ア) 多忙感の解消と業務改善を推進する。
- (イ) 個々の業務を評価・改善し、学校運営の効率化を図る。



2 学習

(1) 授業時数と時間割

○ 授業時数

教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳	学級	総合	合計
1年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	29
2年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	29
3年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	29

北里中学校では、教育課程に従い、上の表のように各教科の授業を行っています。
1年生の音楽・美術・総合については、週平均で示してあります。計画的にローテーションをして、年間を通して教育課程の時数となるようにしています。また、3年生の技術・家庭については、隔週で行っています。

また R7 年度より、年間 20 時間を予定して各自でテーマを決め、その内容を深く突き詰めていく「探究学習」が導入されます。

○ サイクル時間割

北里中学校では、週 29 時間を右表のように配当したサイクル時間割で進めています。祝日や行事等で授業ができない時に、曜日単位で時間割を入れ替えるなどして、授業時数にばらつきが出ないように配慮しています。火・木曜日は、原則部活動を休止として、生徒会活動・学年裁量や会議等の時間にあてています。詳しい時間割については、毎月、学年毎に発行する学習予定表に他の諸活動とともに掲載しています。

	月	火	水	木	金
1	1	6	12	18	23
2	2	7	13	19	24
3	3	8	14	20	25
4	4	9	15	21	26
5	5	10	16	22	27
6	総合	11	17		学活
	部活動	委員会	部活動	会議等	部活動

(2) 学びを深めるために

○ 全員参加の授業づくり

北里中学校では、「認め合い・高め合う授業を通して学びを楽しむ生徒を育てる」をテーマに、生徒が夢中になって主体的に取り組める授業を目指しています。授業の中で、他から学び、自分の考えを深める場面を大切にするため、グループ等を活用し、探究活動を積極的に取り入れています。ま



た、「きく（聞く・聴く・訊く）」ことを大切にし、人の話をよく聞き、自分の意見と比較しながら聴き、わからないことを訊き合い、すべての生徒が参加して、かわり高め合い、学び合える授業を目指しています。このような授業を通して「学ぶ意欲」を高め、「自ら考え、判断する力」を身につけてほしいと願っています。

○ 体験学習を通した学習意欲の向上

学校の中だけでなく、社会に目を向け、実際にその場で話を聞いたり、体験したりすることは、中学生の時だからこそ大きな意義があると考えます。学校の教師や家族からだけでなく、いろいろな人から勉強の大切さや意義、さらに楽しさについて話をしてもらうことが生徒にとって一番実感として伝わると思います。

北里中学校では、1年生では職業調べや職業講話、2年生では職業人体験学習やその道のプロを招いての「生き方講演会」を行っています。働くことの大切さとともに勉強の大切さについても学ぶことができます。人生の先輩から貴重な示唆を受けることによって、「生きること」や「学ぶこと」の意義に気づき、自分の考えを持ち、自ら学ぶ意欲を持つことができるようにしています。



（３）粘り強い指導と家庭との協力

英語の単語、国語の漢字、数学の基本的な計算等は、今も昔も変わらない学習の基礎・基本となるものです。これらの力は、一朝一夕に身につくものではありません。毎日の地道な反復練習が必要です。そのためには、家庭での学習も大切になります。特に「知識」や「技能」の習得には、家庭の協力が不可欠です。家庭学習の習慣づくりにご協力いただきたいと思います。家庭学習の課題は、学年で統一して出されるもの（月予定表に明示されます）と教科で定期的に出されるもの、不定期に出されるものがあります。

家庭学習（例）

- | | |
|-----|---------------|
| 1 年 | 自主学習（ノート 1 P） |
| 2 年 | 自主学習（ノート 1 P） |
| 3 年 | 受験対策用問題集等 |

（４）特別の教科 道徳

中学生という時期は、心身ともに著しく成長すると同時に心が揺れ動く時期でもあります。義務教育を終え、しっかりと自分の生き方を見つめられるよう、「よりよく生きるための道徳性を養う」ことを目標に置いて取り組んでいます。

授業時数は、年間 35 時間（週 1 時間）設定し、教科書等の教材を用いて授業を進めています。年度末の通知表には、授業において一人一人が成長した点を文章にて記載し、評価とします。

(5) 定期テスト（令和6年度）

6月中旬	第1回定期テスト	国・社・数・理・英・保体・技家
9月中下旬	第2回定期テスト	国・社・数・理・英
11月中下旬	第3回定期テスト	国・社・数・理・英・保体・技家
2月中旬	第4回定期テスト（1・2年）	国・社・数・理・英・保体・技家

定期テストは、日頃の学習内容がどれほど理解できているかを確認するためのものです。1・2学期で、3学年とも3回行います。3学期は、3年生は高校入試に向けての実力テスト、1・2年生は第4回定期テストを行います。テストの2週間ほど前に試験範囲を知らせ、落ち着いて学習に取り組むために、テストの1週間前から部活動を中止し、テスト週間としています。結果については、各教科の得点と平均点、学年での順位を個票でお知らせしています。また長期休業後に、実力テストなどを行うこともあります。



(6) 通知表

通知表は、生徒の優れている点や長所等を重視しつつ、一人一人の可能性を的確に把握し、豊かな自己実現に役立つように作成しています。学校における生徒の学習や生活の様子を保護者の方々にお知らせし、励ましていただくための資料です。通知表の評価・評定は、定期テストの結果だけでなく、授業の様子や小テスト、実技や提出物など、日々の学習の積み重ねを総合的に評価します。1・2学期は、各教科の評価・評定と特別活動の記録をお知らせし、学校での学習や生活の様子等については、懇談会で直接伝えさせていただいています。

(7) 主な学校行事

4月	入学式、健康診断 部活動紹介・見学 PTA総会、授業参観	9月	書写競技会、新人戦
5月	修学旅行（3年） 職業人体験（2年）	10月	野外生活1年 美術競技会 北中祭（体育祭・文化祭）
6月	市内大会	11月	クリーン大作戦 この指とまれ
7月	市内大会、保護者懇談会	12月	保護者懇談会
8月	全校出校日	1月	学校公開・入学説明会
		3月	卒業式

3 生徒指導

北里中学校の生徒指導は、生徒たちの「自己指導能力」の育成を目指しています。つまり、自分で考え、正しい判断力を育てることや、主体的に行動する姿勢を育てること大事にして、日々生徒たちと向き合っていきます。授業や特別活動・給食・清掃・部活動等の学校生活すべての場で育成していく大切な指導の一つです。本校では、生徒が気持ちよく1日のスタートができるように、毎朝、職員が校門や昇降口、教室で挨拶をしています。



(1) 年間指導目標

本校では、毎年4月に生徒指導部からこんな生徒になってほしいという思いを込めて年間の指導目標を掲げます。ご家庭でもご協力ください。

【目指す生徒像】心を磨き続ける生徒

- ・ 常識やルール、マナーとは何かを考え、大人になろうとする生徒
- ・ 授業や家庭学習を大切に、学力向上に努める生徒
- ・ 掃除や給食、係や当番活動など、日頃の生活を大切にする生徒
- ・ 他に流されることなく、やるべきことや正しいと思うことを黙々と行える生徒
- ・ 自分の将来に目標を持ち、努力を積み重ねる生徒
- ・ 人の気持ちを理解しようと努め、それに応えようとする生徒

(2) 登校時刻・日課・下校時刻

- 登校適正時間帯 8:15～8:25

8:30から朝の会を始めるため、その時間よりも早く教室で着席できるように指導しています。遅刻・早退・欠席をする場合は、8:30までに連絡アプリ「tetoru」で連絡してください。また、電話連絡の場合は、8:00以降をお願いします。

- 日課（令和6年度）

短学活	8:30～ 8:40	給食	12:35～13:15
1 限	8:45～ 9:35	5 限	13:35～14:25
2 限	9:45～10:35	6 限	14:35～15:25
3 限	10:45～11:35	清掃	15:25～15:40
4 限	11:45～12:35	短学活	15:45～15:55

- 下校時刻 ※ 授業後は、部活動、生徒会・委員会活動を行っています。

3～9月	17:30	12月	16:15
10月	17:00	1月	16:30
11月	16:30	2月	17:00

(3) 生徒心得

- 学校生活

- ① 8:15～8:25に登校することが望ましい。8:30までに教室に入る。
 - ② 登下校には、通学用かばんを使用する。
 - ③ 交通ルールを守り通学路を通して登下校する。
- ※ 通学団はありますが、通学団登校はしません。

- 身なり・所持品

- ① 簡素・清潔に心がける。
- ② 学習にふさわしい物品を所持し、華美なものは避ける。
- ③ 所持品には校名・学年・組・名前を記入し、貸し借りはしない。
- ④ 貴重品や不必要なものは持ってこない。
- ⑤ 身分証明書はいつも携帯する。

- 礼儀

- ① 登下校時は、先生や友達にあいさつする。
- ② ていねいな言葉遣いをする。

- ③ 来訪者に会ったときはあいさつする。④ 互いの人格を尊重し、明るい気持ちで生活する。
- 校外生活
- ① 本校の生徒としての自覚ある行動を心がける。
- ② 夜間の外出は避け、やむを得ないときは保護者の許可を得る。
- ③ 友達同士での外泊は慎む。④ 生徒だけの旅行等は行わない。
- ⑤ 交通規則を守り、交通安全に努める。
- 諸 届 ※②③の用紙は職員室にあります
- ① 授業見学、部活の欠席・遅刻・早退等
- ・ 「teturu」もしくは教科連絡用ノートに記入し、先生に提出する。
- ② 自転車通学届
- ・ 許可を得た者は、必ずヘルメットを着用し、交通ルールを守る。
- ※ 自転車通学は原則認めていません。病気やけがなど特別な場合のみ。また、土日祝日などの部活動で自転車を使用するときは、必ずヘルメットを着用し、安全な物を使用させてください。家庭で自転車点検を行っていただきます。
- ③ 鉄道運賃学生割引交付願（学割証）
- ・ J Rを利用して、片道100kmを超える旅行をする場合には、届け出があれば学生割引証を交付する。
- 服装・身だしなみについて
- ① 通学服 ※ 学校指定の標準服とする。
- ア 冬服
- ・ 学生服またはセーラー服。学生服の下は白のカッターシャツを着用する。
 - ・ 左胸のポケットの前に名札をつける。
 - ・ 黒色の長ズボン、紺色のスカート（長さは膝が隠れることを基準とする）
- （新制服）
- ・ 指定のブレザー、ズボンまたはスカート（長さは膝が隠れることを基準とする）
 - ・ ブレザーの下は、白で無地の長袖襟付きシャツを着用する。ワンポイント可。
 - ・ 式やテストなどのときは、指定のネクタイ、リボンをつける。
- イ 夏服 ・ 夏服は白の半袖開襟シャツもしくは白のカッターシャツ、半袖セーラー服。
- （新制服）
- ・ 白で無地の半袖襟付きシャツ、または白・黒・紺の無地の半袖ポロシャツを着用する。ただし、ワンポイント可。
- ウ 肌着 ・ 色は白・黒・紺・茶・グレーで無地のものを着用する。
- エ 名札
- ・ クリップ式の名札を使用し、左胸につける。
 - ・ 登校したら名札をつけて、下校の前に教室ではずす。教室にて保管しておく。
- ② 靴、靴下
- 【靴】 ・ 運動に適した靴。※ 雨天の場合は長靴、レインシューズでもよい。
- 【靴下】 ・ 色は白・黒・紺・茶・グレー ・ 無地で、ワンポイントは可
- ・ 丈は、くるぶしが隠れるものが望ましい
- ③ 防寒着等（着用期間は設けない。登下校で必要と感じたときに着用）
- 【手袋・ネックウォーマー・マフラー】 ・ 高価なものや華美なものは避ける。
- 【セーター類】
- ・ 色は白・黒・紺・茶・グレー系で、無地のもの
 - ・ 袖や上着の下から出ないように着用する。（クルーネック・Vネック等）
 - ・ カッターシャツ着用時は、カッターシャツの上に着用
- 【コート】
- ・ 色は白・黒・紺・茶・グレー系で、無地のもの
 - ・ 華美な飾りや派手な裏地を使用していないもの
 - ・ 着用時は、前ボタンをきちんと留める

【タイツ・レギンス】 ・ 色は黒またはベージュ系で、無地のもの

【使い捨てカイロ】

- ・ 貼るカイロは見えるところに貼らない。家に持ち帰って処分する。

④ 熱中症対策等

【水分補給】 ・ 通年でお茶、水、スポーツドリンクを認める。

【制汗スプレー・日焼け止めクリーム等】

- ・ 無香料のものについて、使用を認める。※ 周りに気を配って使うこと。
- ・ 制汗シートについては、ゴミが出るので使用を禁止する。

【帽子・日傘・クールタオルの使用】

- ・ 期間：特に設けません。 ・ 高価なものや華美なものは避ける。
- ・ 帽子は体育の授業や部活でも使用可。
- ・ クールタオルはロッカーの中で保管するので、各自で袋等を用意する。

⑤ 通学用かばん等

- ・ 背負えるもの、肩から掛けられるもので通学に適したかばんを使用する。
- ・ 教室のロッカーに収納できるもの。 ・ 補助バッグを使用してもよい。

⑥ 校舎内スリッパ ・ 学校が指定したものを使用する。 **※ 新1年生は赤色です**

⑦ 頭髪

- ・ 学校生活にふさわしい髪形とする。 ・ 整髪料で特別な形をつけない。
- ・ 染髪や不自然なカットをしない。 ・ 前髪は目にかからない程度とする。
- ・ 長い場合は1つか2つに束ねる。髪飾りやリボンはつけない。

○ 持ち物

- ・ 不要物（必要のないもの）は持参しない。
- ・ 持ち物にキーホルダーやシール等を必要以上に貼らない

(4) 入学式・始業式のご案内について

令和7年度の入学式・始業式については、下記のような予定で行います。

1	日 時	令和7年4月9日(水曜)
2	場 所	北里中学校 体育館
3	日 程 (仮)	
	生徒登校	8:20～ 8:40
	学級編成	8:30～ 8:40
	保護者受付	8:20～ 8:45
		8:45～ 9:00 入学式事前説明
		9:10～ 10:10 入学式・始業式
		10:20～ 11:10 学級活動(各教室)
4	持 ち 物	通学用かばん 筆記用具 スリッパ 体育館用シューズ (教科書を配布しますので、かばんが必要です) ※ 保護者の皆さんもスリッパをご用意願います。
5	そ の 他	駐車場がありませんので、自家用車でのご来校はご遠慮ください。

※ 入学式のご案内は、3月に小学校を通じて配布させていただきます。

※ 入学前に、質問等がございましたら、北里中(73-3171)までご連絡ください。

※ 各種学校での活動や生徒の様子については、本校ホームページをご覧ください。

<http://www.komaki-aic.ed.jp/kitasato-j/>

4 保健安全

(1) 中学校生活を元気に過ごすために

授業、定期テスト、部活動、北中祭等の行事があり、小学校とは違うペースでの学校生活が始まります。生活のリズムを整え、ご家庭でのサポートをお願いします。

※ 十分な睡眠、休養・バランスのとれた食事（朝食）・お子様との会話を大切に

(2) 健康管理について

お子様の健康面で心配なことや、学校生活や運動面で配慮が必要なことがありましたら、遠慮なくお申し出ください。持病のあるお子様は、主治医の先生とよく相談しておいてください。

※ 入学後、保健調査（健康、持病、アレルギーなど）を行います。

※ 4～6月にかけて健康診断を行います。

(3) 学校給食におけるアレルギー対応について

○ お子様の食物アレルギー疾患に対して、下記のように学校での対応が必要な場合は、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の提出（医師の診断）が必須です。

① 給食以外の学校生活（調理実習、校外学習、宿泊行事など）で食物アレルギー対応が必要な場合

② 学校給食センターの乳卵除去、豆乳、詳細な献立表が必要な場合

③ エピペン（アドレナリン自己注射薬）を処方されている場合

※ 医療機関での「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の作成にあたっては、医療文書料（各医療機関が設定）が必要な場合があります（保護者負担となります）。

※ 原則1年に1回提出していただくことになっています。

学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

名前 _____ (男・女) _____ 年 _____ 月 _____ 日 生 _____ 年 _____ 組 _____

提出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※この生活管理指導表は、学校の生活において適切な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

アレルギー疾患の種類	病型・治療	学校生活上の留意点	医師の診断
アレルギー性鼻炎・アレルギー性結膜炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・結膜炎 3. 花粉症・食物アレルギー・結膜炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・結膜炎 3. 花粉症・食物アレルギー・結膜炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・結膜炎 3. 花粉症・食物アレルギー・結膜炎
	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・結膜炎 3. 花粉症・食物アレルギー・結膜炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・結膜炎 3. 花粉症・食物アレルギー・結膜炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・結膜炎 3. 花粉症・食物アレルギー・結膜炎
	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・結膜炎 3. 花粉症・食物アレルギー・結膜炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・結膜炎 3. 花粉症・食物アレルギー・結膜炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・結膜炎 3. 花粉症・食物アレルギー・結膜炎
	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・結膜炎 3. 花粉症・食物アレルギー・結膜炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・結膜炎 3. 花粉症・食物アレルギー・結膜炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・結膜炎 3. 花粉症・食物アレルギー・結膜炎
アレルギー性皮膚炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・皮膚炎 3. 花粉症・食物アレルギー・皮膚炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・皮膚炎 3. 花粉症・食物アレルギー・皮膚炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・皮膚炎 3. 花粉症・食物アレルギー・皮膚炎
	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・皮膚炎 3. 花粉症・食物アレルギー・皮膚炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・皮膚炎 3. 花粉症・食物アレルギー・皮膚炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・皮膚炎 3. 花粉症・食物アレルギー・皮膚炎
	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・皮膚炎 3. 花粉症・食物アレルギー・皮膚炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・皮膚炎 3. 花粉症・食物アレルギー・皮膚炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・皮膚炎 3. 花粉症・食物アレルギー・皮膚炎
	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・皮膚炎 3. 花粉症・食物アレルギー・皮膚炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・皮膚炎 3. 花粉症・食物アレルギー・皮膚炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・皮膚炎 3. 花粉症・食物アレルギー・皮膚炎
アレルギー性喘息	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・喘息 3. 花粉症・食物アレルギー・喘息	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・喘息 3. 花粉症・食物アレルギー・喘息	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・喘息 3. 花粉症・食物アレルギー・喘息
	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・喘息 3. 花粉症・食物アレルギー・喘息	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・喘息 3. 花粉症・食物アレルギー・喘息	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・喘息 3. 花粉症・食物アレルギー・喘息
	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・喘息 3. 花粉症・食物アレルギー・喘息	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・喘息 3. 花粉症・食物アレルギー・喘息	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・喘息 3. 花粉症・食物アレルギー・喘息
	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・喘息 3. 花粉症・食物アレルギー・喘息	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・喘息 3. 花粉症・食物アレルギー・喘息	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・喘息 3. 花粉症・食物アレルギー・喘息
アレルギー性胃腸炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・胃腸炎 3. 花粉症・食物アレルギー・胃腸炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・胃腸炎 3. 花粉症・食物アレルギー・胃腸炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・胃腸炎 3. 花粉症・食物アレルギー・胃腸炎
	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・胃腸炎 3. 花粉症・食物アレルギー・胃腸炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・胃腸炎 3. 花粉症・食物アレルギー・胃腸炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・胃腸炎 3. 花粉症・食物アレルギー・胃腸炎
	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・胃腸炎 3. 花粉症・食物アレルギー・胃腸炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・胃腸炎 3. 花粉症・食物アレルギー・胃腸炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・胃腸炎 3. 花粉症・食物アレルギー・胃腸炎
	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・胃腸炎 3. 花粉症・食物アレルギー・胃腸炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・胃腸炎 3. 花粉症・食物アレルギー・胃腸炎	1. 花粉症 2. 食物アレルギー・胃腸炎 3. 花粉症・食物アレルギー・胃腸炎

○ 学校給食で、食物アレルギー対応を行うお子様に対しては、量の多少にかかわらず、アレルゲンを含む食品・料理は、一切提供していません。食物アレルギー対応を行う必要のある生徒にとって、原因食品の量を加減したり、体調によって加減したりして食べることは、重大な事故につながる危険があることから、生徒の安全を最優先に考えて対応させていただきます。そのため、学校給食では、安全確保のた

め、自分で原因食品を取り除いて食べることはできませんのでご了承ください。なお、個別のアレルギー献立表は教室で掲示し、安全に配慮した給食指導を行います。

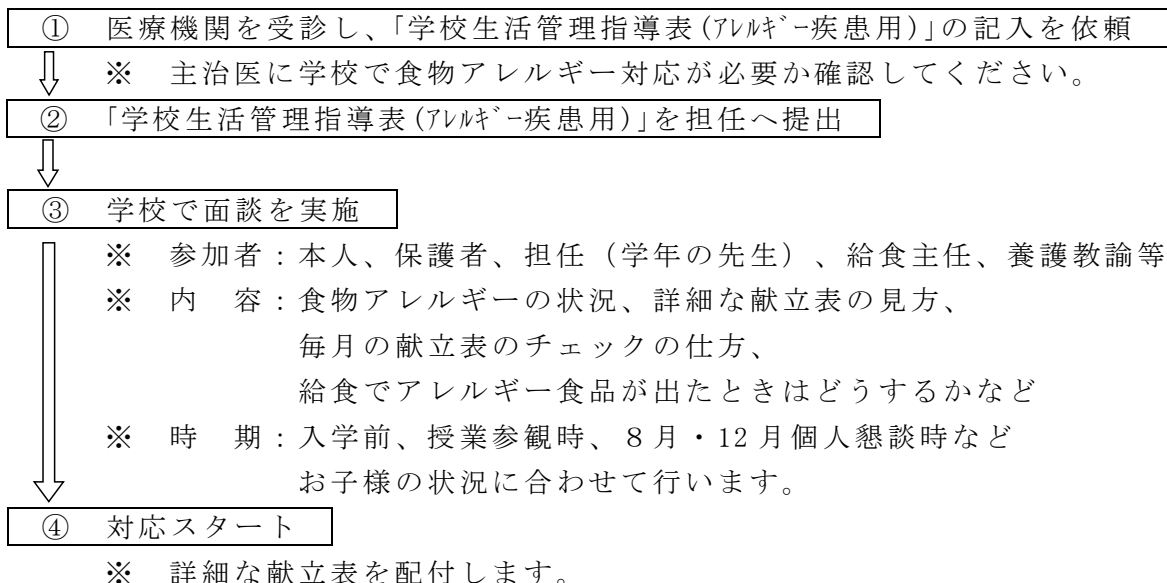
＜対応ができない例＞

例① 卵アレルギーの生徒に対して、関東煮等の煮物から自分でうずら卵等を取り除いて食べる。

例② 食物アレルギー対応として食材を除去してきた生徒に対して、症状が改善してきたので、これまで食べていなかった、えびしゅうまいを少量（例：3つ提供されるうちの1つだけ）食べる。

○ 食物アレルギー対応を行うまでの流れ

（例）食物アレルギーで詳細な献立表を希望される場合



※ 食物アレルギー対応を小学校から継続される場合など、早めに対応させていただく場合もあります。

（４）保健室の利用

体調不良の場合などに、一時的に休養します。

学校で体調不良を訴える生徒には、問診や体温・脈拍呼吸・血圧等を確認し対応しています。原則、37.5度以上の発熱や回復の見込みのない場合は早退させます。早退の場合は、保護者の方に迎えにきていただくことを原則としています。学校では内服薬を生徒に出すことはしません。



（５）欠席連絡や出席停止等のお願い

○ 欠席連絡

体調不良等で欠席する場合は、8：30までに連絡アプリ「tetoru」をつかって保護者より学校に連絡ください。また、締切時間までにアプリで連絡できなかった場合や遅刻の連絡をしてあったのが、その後欠席になる場合も、電話での連絡をよろしくお願いします。

○ 出席停止

以下の感染症にかかった場合は、出席停止とさせていただきます。速やかに学校に連絡をお願いします。また、病気が治ったら、医師の許可を得てから登校す

るようにしてください。なお、出席停止期間は、欠席日数に入りません。

【出席停止となる感染症】

種 類	病 名	出席停止期間の基準
第 1 種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、ポリオ、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がSARS(サーズ)コロナウイルスであるものに限る。)、鳥インフルエンザ(H5N1・H7N9)、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症	治癒するまで
第 2 種	インフルエンザ (鳥インフルエンザ(H5N1・H7N9)及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	発症した後 5 日を経過し、かつ、 解熱した後 2 日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤に よる治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後 3 日経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹 が発現した後 5 日を経過し、か つ、全身状態が良好になるまで
	風疹	発しんが消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後 2 日経過 するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後 5 日を経過し、かつ、 症状が軽快した後 1 日を経過す るまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	症状により医師が認めるまで 症状により医師が感染のおそれ がないと認めるまで
第 3 種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症	症状により医師が感染のおそれ がないと認めるまで

※ 出席停止期間は「学校保健安全法」により決めました。

○忌引きで休む場合

身内や親戚の葬儀で学校を休む場合は、通常の欠席とは異なる扱いになりま

す。誰の葬儀であるかによって、日数が異なります。

- ・ 父母・・・・・・・・・・7日 （連続してとることしかできません。）
- ・ 祖父母・兄弟姉妹・・3日 （連続してとることしかできません。）
- ・ おじ・おば・・・・・・・・1日 ○曾祖父母・・・・・・・・1日

※ 遠隔地の場合には、上記の日数に、往復にかかる日数を足すことができます。

○ 日本スポーツ振興センターについて

・ 学校でケガをしたときに

小牧市では教育委員会が掛金を負担して、全児童生徒が「災害共済給付」に加入しています。「災害共済給付」は独立行政法人日本スポーツ振興センターが行っている公的給付制度です。お子さんが学校の授業中や放課、部活動、登下校の途中で事故にあったとき等に給付を受けることができます。

※ 健康保険が適用される受診が対象です。

※ 受診した次の月から2年間請求を行わなかった場合、給付が受けられなくなります。

※ 本制度に関してご不明な点がありましたら、養護教諭にご連絡ください。

・ 特徴は？

この制度は「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」という国の法律に基づいた制度で、次のような特色を持っています。

- ・ 安い掛金で、手厚い給付が行われます。
- ・ 学校の責任の有無にかかわらず、給付の対象となります。
- ・ 学校の責任において提供した食物による0 - 157等の食中毒及び熱中症、また、いわゆる突然死も給付の対象となります。
- ・ ケガ等が治ったあと障がいが残った場合には見舞金が支払われます。
- ・ 学校在籍時のケガ等であれば、卒業後発生から10年間給付が受けられます。
- ・ 全国で97%以上の児童生徒が加入しています。

・ 給付の対象になる金額は？

初診から治るまでにかかった医療費総額が5,000円(500点)以上のものが対象になります。現在の医療保険制度では、家族が医療機関にかかった時に窓口で支払う金額は医療費総額の3割です。医療機関の窓口で支払った額が1,500円以上であれば給付の対象となります。

・ 給付される金額は？

医療費総額の4割です。

・ 給付を受けるには？

小牧市では中学生までのお子さんの医療費については「子ども医療」で負担しており、窓口での負担はありません。しかし、学校管理下のケガ等については、より補償の大きい「災害共済給付」の手続きをお勧めしています。

① 学校で事故発生

学校から3種の書類をお渡しします。

「証明書」・・・学校管理下でのケガ等であることを証明する書類です。

「医療等の状況」・・・医療機関に記入してもらう書類です。

「災害共済給付金申請にかかわる承諾書」・・・「こども医療」等を利用して医療機関で自己負担がなかった場合、小牧市が負担した医療費3割分を調整し、返納していただくための書類です。保護者の方への支払いは、医療費1割分となります。

② 医療機関で

学校でお渡しした「証明書」を提示して治療を受けます。長期の治療が必要で通院しなくてはならない場合も、治療の都度「証明書」を提示してください。

「医療等の状況」は治療を受けた医療機関で記入してもらいます。長期治療の場合は、月ごとに「医療等の状況」が必要です。

③ 学校で

ケガ等が治るまでの医療費総額が5,000円(500点)以上の場合、災害給付金の対象になります。学校に「医療等の状況」と「災害共済給付金申請にかかわる承諾書」を提出してください。(長期治療の場合は月ごとに報告が必要です)以降の手続きは市教委と学校で行います。後日、小牧市が負担した3割分を調整した災害給付金(医療費総額の1割)を口座に振込させていただきます。ケガ等が治癒しましたら「証明書」も学校にお返しください。

* 窓口負担が5,000円(500点)を超えなかった場合

ケガ等が治るまでに負担した額が5,000円(500点)を超えなかった場合は災害給付金の対象にはなりません。福祉医療制度(子ども医療)のみで対応してください。

(6) いじめ・不登校への対応

○ 体や心の悩みについて相談してください。

全ての子どもが成長・発達の過程で、多かれ少なかれ適応上の課題を持っています。自分自身で解決できない悩みがでてきたり、自己肯定感が持てなかったりします。一人一人の子どものよい点を伸ばしながら心のサポートをしていきます。

○ 心の応援団

スクールカウンセラー：臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラーが配置され、原則週に1日、生徒・保護者や教職員の相談に対応しています。

心の教室相談員：スクールカウンセラーと同様に生徒や保護者、教職員の相談に対応したり、相談室登校の生徒の指導をしたりと幅広く活動しています。

スクールサポーター：「不登校生徒」の対応をはじめ、いろいろな場面で子どもたちの指導・支援をしています。

以上の「心の応援団」に相談したい方がありましたら、担任あるいは教育相談担当までご連絡ください。

(7) 安全指導（通学団）

中学校は、通常は通学団登下校を行っていませんが、通学路を通して登下校するように指導をしています。通学路の確認や危険箇所の有無を知るために4月に通学団会を行い、分団ごとにまとまって下校しています。また、災害時における集団下校を想定し担当教師や通学団等の組織を整えています。

分団番号	分団名	主な住所
1	御屋敷	外堀1丁目
2	池新田	外堀1・2, 郷中1・2, 小針1丁目
3	入鹿新田	外堀2・3・4, 小針1丁目
4	郷中	郷中1・2, 市之久田1丁目
5	市之久田	市之久田1・2丁目
6	小針	小針1・2・3丁目
7	A 下小針A	下小針天神
	B 下小針B	下小針中島
8	多気上	多気北・中・東
9	多気下	多気西・南
10	小木上	小木1・2・3, 東1・2, 西1, 新小木1・3丁目
11	小木中	小木3, 小木東2・3, 小木西1丁目
12	小木下	小木4・5, 東3, 西2・3, 南1・2・3丁目
13	とみづか	小木南3, 小木西1丁目
14	梵天藤栄	梵天藤栄
15	藤島団地	藤島1・2丁目
16	A 藤島A	梵天, 中島
	B 藤島B	向江, 鏡池, 五才田, 徳願寺
	C 藤島C	居屋敷, 出口

5 部活動

部活動は、各顧問の指導のもと、生徒が自主的に取り組み、個性の伸長を図る自治的な活動です。生徒個々の興味・関心や、適性を考えて選択するとともに、主体的な活動を支援し積極的に心身を鍛えてほしいと思います。入部に関しては、本人や保護者の考えを尊重して決定します。

【運動系】 野球(男子)・ソフトボール(女子)・サッカー・ソフトテニス
バレーボール・卓球・バスケットボール・駅伝（2学期のみ）

【文化系】 演劇・吹奏楽・創作



6 進路について

(1) どの高校に入学するか

進路は、単に「どの高校に入学するか？」ということにとどまりません。

- ① 自分の能力や適性を見つめ直す（＝自分の長所や得意なこと、好きなことを考える）
- ② 社会の中での自分の役割を見つける（＝なりたい職業を見つける）
- ③ どのようにすれば将来幸せに生きられるかを考える
- ④ その実現のために、必要な力を身につける（＝夢を実現するためにどうすればいいか）

就職・進学先が決まればよいということだけでなく、その先の人生を幸せに過ごすことができるか、進学した学校を卒業した後になりたいかなど、5年後、10年後を見通して考えます。

(2) 各学年の重点目標

① 第1学年＜進路への関心＞

進路学習の意義を理解し、自己の能力や個性などを知り、将来の生活や職業に対する関心を高め、自己の進路計画を立てようとする意欲や態度を養う。

② 第2学年＜進路の明確化＞

自己の能力や適性などについての理解を深め、職業や高校などの進路情報に関心を高めるとともに、希望職業や進路計画を明確にしようとする態度を養う。

③ 第3学年＜進路の決定＞

自己の能力や適性などについて理解と、職場や上級学校について具体的な情報の収集・吟味をすることにより自分にふさわしい進路を選択・決定し、将来の生活における自己実現の達成を目指して努力する態度を養う。

【参考】夢をかなえる30の方法

1. 夢に近づくために、とにかく「行動」しよう。
2. 「今すぐ」行動しよう。
3. 今の自分にできる小さなことから始めよう。
4. 能力は60%でいい。夢への熱意を持とう。
5. 自分の好きなことを夢として掲げよう。
6. 自分と戦おう。（夢は逃げない。逃げるのは自分。）
7. 「本物」を見に行こう。
8. まわりの皆に「笑顔」になってもらおう。
9. 感動できる「作品」を作ろう。
10. 夢に近づくための目標を紙に書いて、部屋の壁に貼ろう。
11. 与えなさい。そうすれば与えられる。
12. 自分の長所を最大限に生かして、人々の幸せに貢献しよう。
13. チャンスのあるところへ自分から行こう。

14. 他の人からの協力を求めよう。
15. 失敗しても笑い飛ばせるようになるよう。
16. 自分だけの1つの「夢」を「生きる原動力」にしよう。
17. 自分を向上させてくれる「先生」を見つけて、どんどん勉強しよう。
18. 夢に近づくためのあらゆる手段を探そう。
19. 好きな人を見つけて、がんばろう。
20. 人を楽しませることを楽しみにしよう。
21. 夢は、積極的に口に出して言おう。
22. 生きがいを見つけて、活力に満ちあふれよう。
23. 夢とつながりのないことを、夢とつなげよう。
24. だめでもいいから、とにかく「挑戦」してみよう。
25. 説教の中にこそ、先人の知恵がある。ありがたく聴こう。
26. 失敗の数で、成功までの距離を逆算しよう。
27. たまには「寄り道」をして、新しい発見をしよう。
28. 小さなことでも、お礼を言おう。
29. たくさんの人の支えに、感謝しよう。
30. 人生全体を夢に捧げるくらいの覚悟をしよう。

(HappyLifeStyle 「夢をかなえる 30 の方法」 より)

7 学校賞

生徒個々が持つ長所を全校的に認めることにより、個性の伸長・望ましい生徒の育成を図ることをねらいとしています。下記の3種類の部門を作り、その選考基準にふさわしい生徒に授与しています。授与は3年間に各部門1回です。

各部門と選考基準

◆「学習を究める」部門

- ・自主的な学習態度で、積極的に発表したり、追究したり、よく努力する生徒

◆「人間関係づくり」部門

- ・礼儀正しく、心豊かで、思いやりのある生徒
- ・諸活動で、友だちと協力し、自己を生かし、個性を発揮できる生徒

◆「心身を鍛える」部門

- ・心身を積極的に鍛えようと努力する生徒

8 学校事務手続き（集金・就学援助・転出入・学割など）について

1 お金はどれくらいかかるの？ー必要経費ー

学校集金って何に使われるの？

学校教育にかかる費用のうち、給食費、教材費、野外生活費等、生徒個人に還元されるものについては、保護者の皆さんに負担していただくことになります。このような経費のため、学校集金が必要となります。修学旅行費は、学校で積立てを行わず、直接旅行業者へお支払いします。

(1) 引き落とし口座について

(ア) 小学校で、小牧市内全小中学校統一集金システムの口座振替依頼書を、提出されたと思います。引き続き、お届けの口座から引き落としになります。また、引き落とし口座の変更は随時できます。学校へお申し出ください。

(2) 集金計画について

4月から開始し、年11回集金を行います。年度初めに、年間の集金の案内をお知らせいたします。

参考 令和6年度の振替日・集金額

※振替日（引き落とし日）

集金月	口座振替日	給食費	学年費	生徒活動費	P T A費	合計(集金額)
4月	4月19日		11,170	330		11,500
5月	5月13日	4月分給食費	学年費	330	2,000	12,000
6月	6月10日	5月分給食費	学年費	330		11,500
7月	7月10日	6月分給食費	学年費	330		11,500
8月	8月13日	7月分給食費	学年費	330		11,500
9月	9月10日		11,170	330		11,500
10月	10月10日	9月分給食費	学年費	330		11,500
11月	11月11日	10月分給食費	学年費	330		11,500
12月	12月10日	11月分給食費	学年費	330		11,500
1月	1月10日	12月分給食費	学年費	330		11,500
2月	2月10日	1～3月分給食費のみ				15,180

給食費について

実食月の翌月に集金します。

★ 給食費「第2子中学生及び第3子以降小中学生の給食費無償化」の申請をし、その申請が認定された生徒は0円となります。

(3) その他

(ア) 振替日は月1回だけですので、その前日までには入金を完了させておいてください。
入金忘れ等で、振替日に振替（引き落とし）できなかった場合は、後日学校から振込用紙を配布します。振込手数料がかかる場合はご負担いただきます。

(イ) 未納金がある場合は、随時集金のお知らせを配布します。

2 就学の援助ってどんな制度なの？－就学援助費－

どんな目的なの？

小牧市では、学校の学習に必要な費用の支払いが困難なご家庭に対し、学用品費等を援助しています。但し、この制度によって学校の集金が免除されることにはなりません。

どんなときに受けられるの？

支給対象者は、次に該当される方です。

- 市民税が非課税または減免された方
- 児童扶養手当が支給されている方
- その他経済的にお困りの方 ※ 上記の方で、小牧市教育委員会が認定した方

どんなものが援助されるの？

援助費目の主なものは、次のとおりです。

(但し、各限度額まで支払われた場合は、次の期の支給はありません。)

- 学用品費
- 修学旅行費
- 通学用品費
- 新入学児童生徒学用品費
- 校外活動費
- 学校給食費
- 体育実技用具費
- クラブ活動費(部活)
- 生徒会費
- P T A会費
- 卒業アルバム代
- オンライン学習通信料

参考 令和6年度補助単価一覧表

(単位：円)

学用品費 通学用品等	年額	1 期分 4～7 月	2 期分 8～1 1 月	3 期分 1 2～3 月	3 月分のみ 1 ヶ月
1 学年	22,730	1,880(1 ヶ月) 7,520	1,880(1 ヶ月) 7,520	1,880(1 ヶ月) 7,690	2,050
2・3 学年	25,000	2,080(1 ヶ月) 8,320	2,080(1 ヶ月) 8,320	2,080(1 ヶ月) 8,360	2,120

新入学生徒学用品費 63,000 円

校外活動費 泊なし 実費(限度額 2,310 円：落語体験など)

泊あり 実費(限度額 6,210 円：野外生活などの宿泊行事)

給食費 実費(1 食 330 円)支給期は学用品費に同じ

修学旅行費 実費

体育実技用具費 実費(限度額 7,650 円：本校ではこれに該当する用具は購入しません。)

クラブ活動費(部活) 実費(限度額 30,150 円：令和7年4月以降の領収書有効)

生徒会費 実費(本校 年 3,300 円)

P T A会費 実費(本校 年 2,000 円)

いつ支給されるの？

原則学期ごと(7、12、3月)の年3回です。

どういう手続きが必要なの？

- 新規申請は、小牧市教育委員会の学校教育課窓口にて手続きをします。
 - 認定は毎年 9 月に行われます。就学校または小牧市教育委員会に相談の上、渡された「就学援助受給申請書」に記入し、各種証明書類を添付の上、指定された日までに就学校または小牧市教育委員会へ提出してください。
- 前年度に認定されていた方も必ず毎年、更新手続きが必要です。**
- 教育委員会にて受理されると、認定通知書が発行されます。通知書は就学校にて受け取ってください。
 - 転入や家庭事情の変化による年度途中の認定も可能です。就学校へご相談ください。

※ 詳細は小牧市教育委員会のホームページ (<http://www.komaki-aic.ed.jp/>)
にも案内されています。



3 学校を転校するときはどうするの？—転出するとき—

まずご連絡ください

転出の予定がありましたら、早めに担任へご連絡ください。
(転居の日・転居先の住所・転居先の学校などについて)

学校集金はどうなるの？

会計係が過不足の計算をして案内しますので、指示に従ってください。

- ・未使用分がある場合・・・返金いたします
- ・不足がある場合・・・集金させていただきます

引き落とし口座の解約の時期についても、学校の指示に従ってください。

本校を去られる日に

学校から次の書類をお渡ししますので、確認してください。

- ①在学証明書 ②転学生徒教科用図書給与証明書
- ③その他

※転出先の学校へ転入学の旨を事前に知らせておかれると、手続きがスムーズになります。
転居先住所が決まったら、転居先の役所で転入学の学校を確認できます。

転居の手続きをしてください

- (1) 小牧市役所市民窓口課（本庁舎 1 F）へ行き、転出の手続きを行ってください。
 - ・転出届を提出し、転出証明書を受けとる。
- ＊小牧市内での転居の場合は転居届を提出後、学校教育課（本庁舎 3 F）

- で就学通知書を受け取って、次の **転出先の学校で** の項目へ。
- (2) 転居先役所へ行き、転入の手続きを行ってください。
- (7) 住民異動届を提出する。
- (4) 教育委員会へ行き、就学通知書を受け取る。

転出先の学校で

就学通知書に記載されている学校に行き、次の書類を学校へ提出してください。

- ・ 本校でお渡しした書類
- ・ 就学通知書(学校提出用)(※市町村によっては、もらえる所もあります。)
- ・ 住民異動届(写)(学校提出用)(※市町村によっては、もらえる所もあります。)

※転居された後、転居先での手続きが遅れることがないようにお願いします。

4 学校を転校してきたときはどうするの？ー転入してきたらー

まず市役所の手続きはお済みですか？

- (1) 小牧市役所の市民窓口課(本庁舎1F)へ行き、転入の手続きを行ってください。
- (2) 小牧市教育委員会学校教育課(本庁舎3F)で、就学通知書を受け取ってください。

本校でどうするの？

- (1) 前の学校で受け取った書類を提出してください。
- ① 在学証明書
 - ② 転学生徒教科用図書給与証明書
- (2) 転入セットをお受け取り下さい。
- ① 「小牧市学校集金口座振替依頼書」(小牧市外から転入された方のみ)
 - ・・・銀行の窓口で口座引き落としの手続きをお早めをお願いします。
 - ※市内転校の場合は、前籍校から引き落としの口座を引き継ぎますが、システムの関係上、転入当初は現金集金になりますのでご了承ください。
 - ② 家庭環境調査票・・・記入され、担任へ提出してください。
 - ③ その他の書類
- (3) 担任の先生、学年主任など関係の先生に会っていただきます。
(教室や下駄箱などの案内・時間割などについて)
- (4) 転入の日の登校の方法・時間などを打ち合わせします。
- (5) 継続して使用していただく教科書をお知らせします。

学校集金はどうなるの？

- (1) 転入に伴う集金の調整額があれば案内しますので、集金させていただきます。
- (2) 引き落とし口座の手続きがありますので、学校の指示に速やかに従ってください。

5 校区外の学校へ通うときはどうするの？

事情により、通学区域の学校へ通うのが難しい場合、一定の要件を満たし、保護者からの申請を**教育委員会が認めた場合**、通学校を変更（指定変更）することができます。

また、実際には市内に住むが住民票は市外にある場合、あるいは市外に転出したものの、市内の学校へ通学を希望する場合も、一定の要件を満たし、保護者からの申請を**教育委員会が認めた場合**は市内の学校へ就学（区域外就学）することができます。

上記の場合、学校教育課にて「指定変更申請書」または「区域外就学申請書」の申請をしてください。（事情に応じて必要な書類を提出していただくことがあります。）申請の結果は、後日通知書で送付します。

参考 小牧市教育委員会ホームページ <http://www.komaki-aic.ed.jp/>

6 学割について

(1) 学割証について

中学校では、生徒がJRを片道**100kmを超える区間**利用するときに「学校学生生徒旅客運賃割引（学割）」を発行します。学割証を使うと、運賃が2割引きになります。

JR以外にも、フェリーや長距離バスの会社で学割証を使えるところがありますので、これを利用する際にはまず会社に問い合わせしてみてください。

(2) 学割証の手続き

早めに担任や事務職員にご相談ください。学割証交付のための用紙をお子さんにお渡ししますので、記入をして担任までご提出ください。用紙には、利用区間等を記入する欄があります。事前に100kmを超えるか確認の上用紙の請求をしてください。

発行には、1～3日かかりますので、早めに申し出てください。

(3) 学割証使用の注意事項

- ① 学割証の有効期限は、**3カ月**です。
- ② 窓口で切符を買うときに、身分証明書の提示を求められることがあります。

(4) 通学定期乗車券購入に必要な通学証明書について

希望がありましたら担任や事務職員にご相談ください。用紙をお渡しさせていただきます。使用予定の交通局の承認が必要なため、**発行に2～3週間程度かかります**ので、使用時期を勘案のうえお申し込みください。

9 ジュニア奉仕団

小牧市社会福祉協議会が組織している「ジュニア奉仕団」には毎年 150 名ほどの生徒が加入しています。

この団体は地域の世話人の指導のもと、「地域の奉仕活動」、「街頭募金活動」、「児童館活動」をはじめとして、地域開催の行事にはボランティアとして意欲的に活動しています。また、学校の花壇の花植えなども行っています。



○ 年間活動予定（令和 6 年度の例）

月	活 動 内 容	月	活 動 内 容
4 月	生徒 4 人役員・世話人会	10 月	市民まつり協力 街頭募金 （赤い羽根・福祉用品購入）
5 月	ジュニア奉仕団総会		
6 月	街頭募金（福祉用品購入） 北中花壇花植え	11 月	街頭募金（福祉用品購入） 地域校外清掃
7 月	団員交流会	12 月	北中花壇花植え 街頭募金（歳末助け合い）
9 月	北里地区ボランティアの集い	1 月	寒中見舞い書き
毎週	児童館でのボランティア活動	2 月	お別れ会・反省会

10 PTA活動について

（1）PTA組織

16 地区より地区委員を選出
①御屋敷 ②池新田 ③入鹿新田 ④市之久田 ⑤郷中 ⑥小針 ⑦下小針 ⑧多気上 ⑨多気下 ⑩小木上 ⑪小木中 ⑫小木下 ⑬とみづか ⑭藤島団地 ⑮梵天藤栄 ⑯藤島



総務部	会長	4 専門部	指導部：部員 15 名
	副会長		厚生部：部員 16 名
	家庭教育委員		研修部：部員 9 名
	書記		広報部：部員 12 名
	会計	会計監査	2 名
	4 専門部長		

※人数は
多少変動あり

（2）主な活動内容

○ 資源回収

令和 6 年度は、年 2 回実施しました。

収益金は、環境整備や生徒会活動に役立っています。



○ 各種研修講座

研修部が企画する各種サークル活動などの講座を、実施しています。

○ P T A 広報紙の発行

7 月と 1 2 月の 2 回、P T A だより「きたさと」を発行しています。

○ 「この指とまれ」の企画・運営

北里三校 P T A 連絡会が母体となり、1 2 月の第 1 日曜日に開催しています。

1 1 台風等災害時の対応について

(1) 台風時における登校

- ① 午前 6 時 1 5 分までに暴風警報が解除された場合は通常通り登校する。
- ② 午前 6 時 1 5 分から午前 1 1 時までの間に暴風警報が解除されたときは、それからおよそ 2 時間後に授業を開始するので、その時間に間に合うように登校する。
- ③ 午前 1 1 時を過ぎても暴風警報が解除されない場合は、授業は行わないので登校しない。

(2) 特別警報発令時の対応

- ① 登校する以前に名古屋地方気象台から特別警報が発表されている場合

ア 登校しない。

イ 特別警報解除後も登校を見合わせる。気象や災害の状況及び通学路の状況等に係る情報収集を行い、生徒を安全に登校させうると判断した場合は、学校より授業再開の連絡（tetoru やホームページ等）をする。

- ② 登校後に名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合

ア すぐに授業を中止し、気象や災害の状況及び通学路の状況等に係る情報収集並びに生徒の生命及び安全を確保する最善の対応（学校留め置き、保護者への引き渡し、集団下校等）を迅速に行う。

イ 児童生徒を校内に留め置いた場合は、特別警報解除後も気象や災害の状況及び通学路の状況等に係る情報収集に努め、生徒を安全に下校させうると判断できるまでは下校させない。

(3) 南海トラフ地震に関連する情報(臨時)の発表時における対応

- ① 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

○ 原則として通常どおりの教育活動を行う。

○ 校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外での活動中の場合はいつでも帰校できるよう準備する。

- ② 「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」に続き、次のいずれかが発表された場合

ア 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の場合

○ 安全確保に留意しながら、原則として通常の授業や行事は行い、授業終了後は速やかに帰宅する。

○ 部活動や補習については実施しない。

○ 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外で活

動中の場合は速やかに帰校する。

- 登下校の状況を勘案し、必要と判断したときには臨時休業とする。

イ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の場合

- 通常どおりの教育活動を行う。
- 校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外で活動中の場合はいつでも帰校できるよう準備する。

ウ 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）の場合

- 通常どおりの教育活動を行う。

【「南海トラフ地震臨時情報」に付記するキーワードとその条件】

キーワード	各キーワードに付記する条件
調査中	観測された異常気象が南海トラフ沿いの大規模な地震との関連性を調査した場合、または調査を継続している場合
巨大地震警戒	「半割れケース」に相当する現象と評価した場合 (南海トラフ沿いで M8.0 以上の地震が発生)
巨大地震注意	「一部割れケース」「ゆっくりすべりケース」に相当する現象と評価した場合 (南海トラフ沿いで M7.0 以上 8.0 未満の地震が発生)
調査終了	「巨大地震警戒」、「巨大地震注意」のいずれにも当てはまらないと評価した場合

令和7年度(2025年)

中学校年間行事計画(行事計画は予定です。都合により変更するかもしれません)

1月20日 現在

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1 火		1 木		1 日		1 火		1 金		1 月	2学期始業式
2 水		2 金		2 月		2 水		2 土		2 火	実力テスト(3年)
3 木		3 土	憲法記念日	3 火		3 木		3 日		3 水	
4 金		4 日	みどりの日	4 水		4 金		4 月		4 木	
5 土		5 月	こどもの日	5 木		5 土	中小体連小牧支所 中学校大会	5 火		5 金	
6 日		6 火	振替休日	6 金		6 日	中小体連小牧支所 中学校大会	6 水		6 土	
7 月		7 水		7 土		7 月		7 木		7 日	
8 火	入学式準備	8 木	学校公開日 (3～5限)	8 日		8 火		8 金		8 月	
9 水	入学式・始業式	9 金		9 月		9 水		9 土		9 火	
10 木		10 土		10 火		10 木		10 日	ジュニア育成日	10 水	
11 金		11 日		11 水	第1回定期テスト	11 金		11 月	山の日	11 木	
12 土		12 月		12 木	第1回定期テスト	12 土		12 火		12 金	
13 日		13 火		13 金	第1回定期テスト	13 日		13 水		13 土	
14 月	PTA総会 学年懇談会	14 水		14 土		14 月		14 木		14 日	
15 火		15 木		15 日		15 火		15 金		15 土	敬老の日
16 水	授業サイクルスタート	16 金		16 月		16 水		16 土		16 火	
17 木		17 土		17 火		17 木		17 日		17 水	
18 金		18 日		18 水		18 金	終業式	18 月		18 木	第2回定期テスト
19 土		19 月		19 木		19 土		19 火		19 金	第2回定期テスト
20 日		20 火		20 金		20 日		20 水		20 土	
21 月		21 水		21 土		21 月	海の日	21 木	全校出校日	21 日	
22 火		22 木		22 日		22 火		22 金		22 月	
23 水		23 金		23 月		23 水	個人懇談会	23 土		23 火	秋分の日
24 木		24 土		24 火		24 木	個人懇談会	24 日		24 水	
25 金		25 日		25 水		25 金	個人懇談会	25 月		25 木	
26 土		26 月	3年給食後下校	26 木		26 土		26 火		26 金	
27 日		27 火	修学旅行(3年) 職業人体験(2年)	27 金		27 日		27 水		27 土	
28 月		28 水	修学旅行(3年) 職業人体験(2年)	28 土	中小体連小牧支所 中学校大会	28 月		28 木		28 日	
29 火	昭和の日	29 木	修学旅行(3年) 職業人体験(2年)	29 日	中小体連小牧支所 中学校大会	29 火		29 金		29 月	書写競技会
30 水		30 金	家庭学習日(3年)	30 月	笑顔でさががけ挨拶 運動	30 水		30 土		30 火	1年給食後下校
		31 土				31 木		31 日			

令和7年度(2025年)

中学校年間行事計画(行事計画は予定です。都合により変更するかもしれません)

1月20日 現在

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1 水	野外生活(1年)	1 土		1 月		1 木		1 日		1 日	
2 木	野外生活(1年)	2 日		2 火	個人懇談会	2 金		2 月		2 月	
3 金	美術競技会	3 月	文化の日	3 水	個人懇談会	3 土		3 火		3 火	
4 土		4 火		4 木	個人懇談会	4 日		4 水		4 水	
5 日		5 水		5 金	個人懇談会	5 月		5 木		5 木	同窓会入会式
6 月		6 木		6 土		6 火		6 金		6 金	第79回卒業証書 授与式
7 火		7 金		7 日		7 水	3学期始業式	7 土		7 土	
8 水		8 土		8 月		8 木		8 日		8 日	ジュニア育成日
9 木		9 日		9 火		9 金		9 月		9 月	
10 金	中部フィル鑑賞 (午後)	10 月		10 水		10 土		10 火	第4回定期テスト	10 火	
11 土		11 火		11 木		11 日		11 水		11 水	
12 日		12 水		12 金		12 月	成人の日	12 木	第4回定期テスト	12 木	
13 月	スポーツの日	13 木		13 土		13 火		13 金	第4回定期テスト	13 金	
14 火		14 金	第3回定期テスト	14 日		14 水		14 土		14 土	
15 水		15 土		15 月		15 木		15 日		15 日	
16 木		16 日		16 火		16 金		16 月		16 月	
17 金		17 月	第3回定期テスト	17 水		17 土		17 火		17 火	
18 土		18 火	第3回定期テスト	18 木		18 日		18 水		18 水	
19 日		19 水		19 金		19 月		19 木		19 木	
20 月		20 木		20 土		20 火		20 金		20 金	春分の日
21 火		21 金		21 日		21 水		21 土		21 土	
22 水	北中祭	22 土		22 月		22 木	学校公開 入学説明会	22 日		22 日	
23 木	北中祭	23 日	勤労感謝の日	23 火	2学期終業式	23 金		23 月	天皇誕生日	23 月	
24 金	北中祭	24 月	振替休日	24 水	冬季休業	24 土		24 火		24 火	修了式
25 土	市民祭り	25 火	県民学校ホリデー	25 木		25 日		25 水		25 水	
26 日		26 水		26 金		26 月		26 木		26 木	
27 月	体育祭予備日	27 木		27 土		27 火		27 金		27 金	
28 火		28 金		28 日		28 水		28 土		28 土	
29 水		29 土		29 月		29 木				29 日	
30 木	笑顔でさがけ挨拶 運動	30 日		30 火		30 金				30 月	
31 金	クリーン大作戦			31 水		31 土				31 火	

